

平成24年4月17日  
北上川下流河川事務所

## “官民が一体” となって

### 『旧北上川における長期係留及び放置船舶対策』について協議します

北上川水系旧北上川河口部における適正な水面利用について協議・検討を行うために、平成24年4月18日（水）14時から「旧北上川水面利用者協議会」を設立し、第1回協議会を開催することとしましたのでお知らせします。

公共の水域を船舶の保管場所として私物化することは、法律により規制されています。国土交通省、宮城県、石巻市ではかねてから旧北上川における長期係留及び放置船舶に対して、合同巡視やチラシ等の配布により改善に努めてきました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、津波により船舶等が市街地に流出したことでその被害を拡大させました。

こうした状況を踏まえ、学識経験者、水面利用者、沿川住民、国土交通省、宮城県及び石巻市が一体となって、河川、港湾、漁港の各区域の適正な水面利用を図ることを目的とし、旧北上川水面利用者協議会を設立します。

協議会では石巻市の復興計画を踏まえ、旧北上川河口部の適切な水面利用について協議・検討を行います。

\*発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会  
石巻記者クラブ、古川記者クラブ

#### 問い合わせ先

- ・国土交通省北上川下流河川事務所 副 所 長 佐藤 伸吾  
建設専門官 山崎 透  
住所：石巻市蛇田字新下沼80 電話：0225-94-9851
- ・石巻市 建設部長 阿部 善弘  
河川港湾室長 木村 博英  
住所：石巻市穀町14-1 電話：0225-95-1111

## 1. 旧北上川水面利用者協議会

- ・開催日時 平成24年4月18日(水) 14:00~16:00
- ・開催場所 石巻市役所 4階 庁議室  
石巻市穀町14番1号
- ・議事内容 設立趣旨及び規約の承認、座長の選出  
協議会において協議・検討していく事項の決定
- ・構成委員 学識経験者 2名  
水面利用者代表 5団体  
沿川住民代表 3団体  
行政機関  
石巻市  
宮城県  
国土交通省
- ・事務局 国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所  
石巻市建設部河川港湾室

## 2. 報道取材

- ・協議会は原則公開とします。  
ただし、議事の内容によっては一部を非公開とする場合もあります。